福県医発第１８１２号（地）
平成２６年　９月３０日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会　長　松　田　峻一良
（　公　印　省　略　）

各市町村における水痘および高齢者の肺炎球菌ワクチンの
定期予防接種広域化について

先般、平成 26 年 9 月 8 日付福県医発第 1622 号（地）（「水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に関する広域接種について」）にて、本年 10 月より定期接種化される、水痘、高齢者の肺炎球菌ワクチンについて、貴会において広域接種を希望する協力医療機関のとりまとめをお願いしているところです。

今般、各市町村における両ワクチンの接種料金等詳細を記載した一覧表を作成いたしましたので協力医療機関への周知等にご活用いただきますようご送付いたします。

なお、

１）「高齢者の肺炎球菌」につきましては、接種方法等手続きが各市町村によって種々の方法が採用されているため、協力医療機関において広域接種を希望された場合は、被接種者の住所のある市町村にお問い合わせのうえ、実施して頂きますようよろしくお願いいたします。（市町村によっては、定期接種対象者に専用の予診票等を配布し、当該予診票での接種のみ認める場合や、接種前に必ず、市町村担当課へ接種歴の確認をしなければならない場合などがあります。）

２）議会運営上、今回「未定」となっている市町村につきましては、確定次第本会ホームページに随時掲載いたしますので、ご確認頂きますようお願いいたします。

【添付資料】（電子データ添付）

- 平成２６年度各市町村定期予防接種料金一覧表（水痘追加）
- 平成２６年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧
- 筑紫地区専用様式
- 粕屋地区専用様式
- 各市町村担当課一覧

小郡三井医師会より

予防接種担当理事　田中泰之
会長　廣瀬真惠

平成26年度
各市町村定期予防接種料金一覧表

		ポリオ	DPT-IPV	DPT	DT	ＭＲ 第1期	ＭＲ 第2期	ＭＲ 第3期	ＭＲ 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	子宮頸がん予防	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	予診のみ	特記事項
北九州市		10,135	11,377	5,772	3,726	10,837	10,837	10,027	10,027	9,844	9,844	9,844	9,844	6,485	6,485	6,485	6,485	6,949	6,949	6,949	7,489	16,534	8,856	12,160	9,374 予診のみ 3,045	2,916 （水痘以外）	予防接種を実施した月の翌月10日までに予診票の原本を添付のうえ請求。
中間市 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町	6歳未満	9,994	11,128	5,630		10,642	10,642			7,132	7,132			7,153	7,153			7,618			7,156		8,579	11,884	8,968	2,916	すべての接種を、6歳以上と6歳未満に分ける。
	6歳以上	9,216	10,350	4,853	5,220		9,864				6,354				6,376			6,840	6,840	6,840		16,290	7,801	11,106			
行橋市	6歳未満	9,770	10,910	5,520		10,320	10,320			6,910	6,910			6,920	6,920			7,400			7,480		8,360	11,660	8,650	2,920	接種不可の請求について ①接種不可と判断し、それが原因で治療を施した場合は請求できない。 ②受付の段階で予診票のみで接種不可と判断した時は請求できない。
	6歳以上	9,000	10,130	4,740	4,510		9,550				6,130				6,150			6,620	6,620	6,620		16,070					
苅田町	6歳未満	9,880	11,020	5,640	5,850	10,410	10,410			7,050	7,050			7,050	7,050			7,520	7,520	7,520	7,590	16,180	8,470	11,770	8,860		平成26年度より接種不可者の請求は廃止。
	6歳以上	9,100	10,240	4,860	5,080		9,630				6,270	6,100	6,100		6,270	6,100	6,100	6,740	6,740	6,740							
みやこ町	6歳未満	9,770	10,910	5,520		10,320	10,320	10,320	10,320	6,910	6,910	6,910	6,910	6,920	6,920	6,920	6,920	7,400	7,400	7,400	7,480	16,070	8,360	11,660	8,650	2,920	
	6歳以上	9,000	10,130	4,740	0.1ml使用 4,510 1ml使用 5,010	9,550	9,550	9,550	9,550	6,130	6,130	6,130	6,130	6,150	6,150	6,150	6,150	6,620	6,620	6,620							
豊前市		8,890	10,020	4,570	4,880	9,420	9,420			6,010	6,010			6,020	6,020			6,520	6,520	6,520	6,240	15,900	8,800	11,200	7,860	2,000	接種翌月10日までに予診票を添付して請求して下さい。 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの3つは他の請求書と分けて請求して下さい。
築上町		8,890	10,020	4,510	4,510	9,420	9,420			5,980	5,980			6,000	6,000			6,520	6,520	6,520	6,240	15,960	7,870	10,350	7,880	2,000	接種翌月10日までに報告書兼請求書（様式第2号）に予診票を添付し、請求してください。
吉富町		8,890	10,120	4,630	4,400	9,540	9,540			6,020	6,020			6,070	6,070			6,510	6,510	6,510	6,240	16,260	8,960	11,430	7,860	2,000	接種翌月10日までに予診票を添付して吉富あいあいセンターへ直接請求して下さい。
上毛町		8,880	10,120	4,510	4,400	9,530	9,530			5,480	5,480			5,480	5,480			6,500	6,500	6,500	6,080	16,260	8,960	11,430	7,860	2,000	接種翌月10日までに報告書兼請求書（様式第2号）に予診票を添付し、請求。
福岡市		福岡市民の接種料金は、接種地の料金。請求は、報告書兼請求書に予診票（原本）を添付して直接福岡市へ提出（写し不可）。																									
春日市		10,130	12,009	6,566	6,339	11,034	11,034			7,513	7,513			7,518	7,518			7,281	7,281	7,281	8,618	16,124	9,849	13,154	1・2歳 10,368 3・4歳 8,964	2,916	同日、同一施設、同一者に対する「予診のみ」の請求は一件までとする。
大野城市																											請求先　A類・・・こども健康課 B類・・・健康推進課
筑紫野市																											同日、同一施設、同一者に対する「予診のみ」の請求は一件までとする。 A類とB類については、請求書を分けて請求。（送付先は同一）
太宰府市																											同日、同一施設、同一者に対する「予診のみ」の請求は一件までとする。
那珂川町																											同日、同一施設、同一者に対する「予診のみ」の請求は一件までとする。
糸島市		11,885	13,073	7,630	5,356	12,587	11,043			9,055	7,511			9,034	7,489			7,965	7,074	7,074	9,239	16,524	10,859 小児用肺炎球菌と同時 9,448	13,343 ヒブと同時 11,932	1～3歳未満 11,001 3～5歳未満 9,457	6歳未満 4,098 6歳以上 3,207	
宇美町		9,558	10,692	5,303	5,032	11,008	11,008			6,998	6,998			7,009	7,009			7,282	7,282	7,282	7,409	16,124	8,143	11,448	8,613	2,916	麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区の請求様式。
篠栗町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区の請求様式。
志免町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区の請求様式。
須恵町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区用をご利用いただき、A類とB類は分けて請求。
新宮町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区用をご利用いただき、A類とB類は分けて請求。
古賀市																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区用をご利用いただき、A類とB類は分けて請求。
久山町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区の請求様式。
粕屋町																											麻しん・MR（皮内テスト）不可予診 5,856円 請求は粕屋地区の請求様式。
宗像市		10,131	11,265	5,741	5,303	10,779	10,779			7,269	7,269			7,280	7,280			7,553	7,553	7,553	7,485	16,395	8,716	12,021	9,110	3,003	同時接種において不可問診が発生した場合、使用した予診票は必ず添付し、請求件数は1件とする。 実施月でまとめた分を、翌月10日までに予診票を添付の上、請求。※月遅れで請求する分も実施月ごとに分けて請求。
福津市																											同時接種時の不可問診の場合、使用した予診票は必ず添付し、請求件数は1件とする。 実施月でまとめた分を、翌月10日までに予診票を添付のうえ請求。

平成26年度
各市町村定期予防接種料金一覧表

		ポリオ	DPT-IPV	DPT	DT	ＭＲ 第1期	ＭＲ 第2期	ＭＲ 第3期	ＭＲ 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	子宮頸がん予防	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	予診のみ	特記事項
直方市	6歳未満	9,486	10,728	5,231	5,004	10,134 予診のみ 1,410	10,134			6,624 予診のみ 1,410	6,624			6,624 予診のみ 1,410	6,624			7,110	6,390 予診のみ 690	7,110	6,840 予診のみ 1,410	15,840 予診のみ 690	8,072 予診のみ 1,410	11,376 予診のみ 1,410	8,610	1,410	
	6歳以上	8,766	10,008	4,511	4,284		9,414				5,904				5,904			6,390		6,390						690	
小竹町	6歳未満	9,486	10,728	5,231	4,284 予診のみ 690	10,134 予診のみ 1,410	10,134	9,414 予診のみ 690	9,414 予診のみ 690	6,624 予診のみ 1,410	6,624	5,904 予診のみ 690	5,904 予診のみ 690	6,624 予診のみ 1,410	6,624	5,904 予診のみ 690	5,904 予診のみ 690	7,110	6,390 予診のみ 690	6,390 予診のみ 690	6,840 予診のみ 1,410	15,840 予診のみ 690	8,072 予診のみ 1,410	11,376 予診のみ 1,410	8,610	1,410	MR、麻しん、風しんの第3・4期は長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等によりやむを得ず定期の予防接種の機会を逸した者に限る。
	6歳以上	8,766	10,008	4,511			9,414				5,904				5,904			6,390								690	
鞍手町	6歳未満	9,486	10,728	5,231	5,004	10,134	10,134	10,134	10,134	6,624	6,624	6,624	6,624	6,624	6,624	6,624	6,624	7,110	7,110	7,110	6,840	15,840	8,072	11,376	8,610	1,410	
	6歳以上	8,766	10,008	4,511	4,284	9,414	9,414	9,414	9,414	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	5,904	6,390	6,390	6,390						690	
宮若市	6歳未満	9,486	10,728	5,231	5,004	10,134	10,134			6,624	6,624			6,624	6,624			7,110	7,110	7,110	6,840	15,840	8,072	11,376	8,610	1,410	予防接種料金は、年齢が6歳未満か、6歳以上かによって決定。
	6歳以上	8,766	10,008	4,511	4,284	9,414	9,414			5,904	5,904			5,904	5,904			6,390	6,390	6,390						690	
田川市		8,700	9,700	5,500	4,500	9,200	9,200			6,000	6,000			6,000	6,000			6,600	6,600	6,600	6,500	16,000	8,800	11,200	7,700	1,100	同時接種時に接種不可となった場合は、1件分だけを請求。 A類とB類を分けて請求
香春町																											
添田町																											
糸田町																											同時接種時に接種不可となった場合は、1件分だけを請求。 A類とB類を分けて請求
川崎町																											
福智町								※9,200	※9,200			※6,000	※6,000			※6,000	※6,000										A類とB類に請求書を分けること。 同時接種時に接種不可となった場合、当該接種の問診件数に関わらず、1件分だけ請求。 ※MR、麻しん、風しんの第3・4期は、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等によりやむを得ず定期の予防接種の機会を逃した者に限る。
大任町																											ヒブ、小児肺炎球菌の同時接種時に不可（予診のみ）となった場合は、1件分だけ支払い。
赤村																											
飯塚市	6歳未満	9,793	10,228	4,666	4,214	10,714	10,714	9,964	9,964	7,204	7,204	6,454	6,454	7,214	7,214	6,464	6,464	6,770	6,640	6,770	7,120	15,643	7,621	10,926	8,910 予診のみ 1,750	7歳6ヶ月未満 1,590 7歳6ヶ月以上 1,210	問診票の明確な医師サインが必要。
	6歳以上																	6,640		6,640							
桂川町	6歳未満	9,793 予診のみ 1,590	10,228 予診のみ 1,590	4,666 予診のみ 1,590	・小学校6年生で 7～8月中に接種 4,214 予診のみ 1,210 上記期間外に接種 4,792 予診のみ 1,210 ・7歳6ヶ月未満 4,964 予診のみ 1,590	10,714 予診のみ 1,590	10,714 予診のみ 1,590			7,204 予診のみ 1,590	7,204 予診のみ 1,590			7,214 予診のみ 1,590	7,214 予診のみ 1,590			6,770 予診のみ 1,590	6,640 予診のみ 1,210	6,770 予診のみ1,590	7,120 予診のみ 1,590	15,643 予診のみ 1,210	7,621 予診のみ 1,590	10,926 予診のみ 1,590	8,910 予診のみ 1,750	各ワクチン毎に設定	
	6歳以上																	6,640 予診のみ 1,210		6,640 予診のみ1,210							
嘉麻市	6歳未満	9,793 予診のみ 1,590	10,228 予診のみ 1,590	4,666 予診のみ 1,590	・児童で 7～8月中に接種 4,214 予診のみ 1,210 上記期間外に接種 4,792 予診のみ 1,210 ・7歳6ヶ月未満 4,964 予診のみ 1,590	10,714 予診のみ 1,590	10,714 予診のみ 1,590	※9,964 予診のみ 1,210	※9,964 予診のみ 1,210	7,204 予診のみ 1,590	7,204 予診のみ 1,590	※6,454 予診のみ 1,210	※6,454 予診のみ 1,210	7,214 予診のみ 1,590	7,214 予診のみ 1,590	※6,464 予診のみ 1,210	※6,464 予診のみ 1,210	6,770 予診のみ 1,590	6,640 予診のみ 1,210	6,770 予診のみ1,590	7,120 予診のみ 1,590	15,643 予診のみ 1,210	7,621 予診のみ 1,590	10,926 予診のみ 1,590	8,910 予診のみ 1,750	各ワクチン毎に設定	※MR、麻しん、風しんの第3・4期は長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等によりやむを得ず定期の予防接種の機会を逸した者に限る。
	6歳以上																	6,640 予診のみ 1,210		6,640 予診のみ1,210							

平成26年度
各市町村定期予防接種料金一覧表

	ポリオ	DPT-IPV	DPT	DT	ＭＲ 第1期	ＭＲ 第2期	ＭＲ 第3期	ＭＲ 第4期	麻しん 第1期	麻しん 第2期	麻しん 第3期	麻しん 第4期	風しん 第1期	風しん 第2期	風しん 第3期	風しん 第4期	日本脳炎 第1期	日本脳炎 第2期	日本脳炎 第1期特例	BCG	子宮頸がん予防	ヒブ	小児用肺炎球菌	水痘	予診のみ	特記事項
久留米市	11,264	12,398	6,998	90月未満 6,782 11～13歳未満 4,568	11,858	11,858			8,359	8,359			8,359	8,359			初回1回目・追加 8,888 2回目 5,475	6,674	初回1回目・追加 90月以上 6,674 初回2回目 90月以上 5,065	8,586	16,394	8,715	12,020	10,238	6歳未満 2,916 6歳以上 1,306	4～6月分を7月10日、7～9月分を10月10日、10～12月分を1月10日、1～3月分を4月10日までに請求。 請求者が法人の場合は、請求書に法人登記印を押印すること。
大牟田市	別紙①を参照																									
八女市	9,936	11,070	5,562	4,644	10,324	10,324			6,922	6,922			6,998	6,998			6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	7,290	16,200	8,521	11,826	8,910	3,045	
筑後市	9,936	11,070	5,562	4,644	10,324	10,324			6,922	6,922			6,998	6,988			6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	7,290	16,200	8,521	11,826	8,910	3,045	翌月10日（該当日が土曜日・日曜日・祝休日にあたる場合はその翌平日）までに請求。 ※医療法人の場合は、請求書に「法人印」および「代表者印」の2種類を押印。
広川町	9,936	11,070	5,562	4,644	10,324	10,324			6,922	6,922			6,998	6,998			6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	6月～12歳 7,560 13～20歳未満 6,750	7,290	16,200	8,521	11,826	8,910	3,045	A類とB類に請求書を分けること。
朝倉市 筑前町 東峰村	8,856 予診のみ 1,717	10,152 予診のみ 1,717	4,644 予診のみ 1,717	4,730 予診のみ 1,306	11,804 予診のみ 2,268	11,804 予診のみ 2,268			8,143 予診のみ 2,268	8,143 予診のみ 2,268			8,218 予診のみ 2,268	8,218 予診のみ 2,268			6,813 予診のみ 1,717	6,674 予診のみ 1,306	・生後90ヶ月未満 6,813 予診のみ 1,717 ・生後90ヶ月以上 6,674 予診のみ 1,306	8,510 予診のみ 2,268	15,587 予診のみ 1,306	7,441 予診のみ 1,717	10,908 予診のみ 1,717	9,125 予診のみ 2,268	各ワクチン毎に設定	予防接種法施行令附則第4項に基づく対象者で、生後90月以上のものが日本脳炎予防接種の第1期の不足分を接種した場合は、第2期の接種料金を適用する。 請求書には、法人印と法人の代表者印（スタンプ式不可）を必ず押印のこと。
小郡市	9,504	10,800	5,411	4,676	11,858	10,055			8,348	6,545			8,359	6,556			7,225	6,620	6,080	8,564	16,070	8,089	11,556	10,183	2,916	予防接種を実施した翌月10日までに、報告書兼請求書（様式第2号）に予診票を添付して請求。
大刀洗町	9,504	10,800	5,410	4,676	11,858	10,054	9,644	9,644	8,348	8,348	8,348	8,348	8,358	8,358	8,358	8,358	7,225	6,620	6,080	8,564	16,070	8,089	11,556	10,183	2,916	
大川市	9,806	10,940	5,551	3～90月未満 5,324 11～13歳未満 4,514	10,670	10,670			6,945	6,945			6,955	6,955			1期初回・追加 7,430 1期2回 5,421	6,620	6,620	7,376	16,070	8,391	11,264	8,779	6歳未満2,916 6歳以上1,306	大川三潴医師会管内の医療機関が実施した広域分の請求は、大川三潴医師会経由で請求。同医師会管外の医療機関は所属する医師会経由もしくは市町村に直接請求。 ※医療法人の場合は、請求書に「法人印」および「代表者印」の2種類を押印。
大木町	9,806	10,940	5,551	3～90月未満 5,324 11～13歳未満 4,514	10,670	10,670			6,945	6,945			6,955	6,955			1期初回・追加 7,430 1期2回 5,421	6,620	1期初回・追加 90ヶ月未満 7,430 90ヶ月以上 6,620 1期2回 90ヶ月未満 5,421 90ヶ月以上 6,620	7,376	16,070	8,391	11,264	8,779	6歳未満2,916 6歳以上1,306	大川三潴医師会管内の医療機関が実施した広域分の請求は、大川三潴医師会経由で請求。同医師会管外の医療機関は所属する医師会経由もしくは市町村に直接請求。
柳川市	乳幼児 10,524 予診のみ 3,855 小学生 10,119 予診のみ 3,045	乳幼児 11,010 予診のみ 3,175 小学生 10,605 予診のみ 3,175	乳幼児 4,606 予診のみ 2,276 小学生 4,201 予診のみ 1,765	4,568 予診のみ 1,765	11,955 予診のみ 3,855	11,955 予診のみ 3,855	11,145 予診のみ 3,045	11,145 予診のみ 3,045	8,456 予診のみ 3,855	8,456 予診のみ 3,855	7,646 予診のみ 3,045	7,646 予診のみ 3,045	8,456 予診のみ 3,855	8,456 予診のみ 3,855	7,646 予診のみ 3,045	7,646 予診のみ 3,045	乳幼児 6,625 予診のみ 2,276 小学生 6,220 予診のみ 1,765	6,220 予診のみ 1,765	乳幼児 6,625 予診のみ 2,276 小学生以上 6,220 予診のみ 1,765	8,715 予診のみ 3,855	16,545 予診のみ 3,175	8,461 予診のみ 3,175	11,766 予診のみ 3,175	8,904 予診のみ 3,045	各ワクチン毎に設定	
みやま市	乳幼児 10,524 予診のみ 3,855 小学生 10,119 予診のみ 3,045	乳幼児 11,010 予診のみ 3,175 小学生 10,605 予診のみ 3,175	乳幼児 4,606 予診のみ 2,276 小学生 4,201 予診のみ 1,765	乳幼児 4,973 予診のみ 2,451 小学生 4,568 予診のみ 1,765	11,955 予診のみ 3,855	11,955 予診のみ 3,855			8,456 予診のみ 3,855	8,456 予診のみ 3,855			8,456 予診のみ 3,855	8,456 予診のみ 3,855			乳幼児 6,625 予診のみ 2,276 小学生 6,220 予診のみ 1,765	6,220 予診のみ 1,765	乳幼児 6,625 予診のみ 2,276 小学生以上 6,220 予診のみ 1,765	8,715 予診のみ 3,855	16,545 予診のみ 3,175	8,461 予診のみ 3,175	11,766 予診のみ 3,175	8,904 予診のみ 3,045	各ワクチン毎に設定	
うきは市	10,442	11,592	6,192	4,642	12,042	12,042	※9,822	※9,822	8,482	8,482	※6,272	※6,272	8,482	8,482	※6,272	※6,272	6,842	6,742	6,192	8,692	15,642	9,042	12,342	10,312	1,900	※MR、麻しん、風しんの第3・4期は、長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等によりやむを得ず定期の予防接種の機会を逃した者に限る。

平成26年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧

<table>
<tr><th rowspan="2">市町村名</th><th colspan="2">接種料金（A+B）：市町村委託料</th><th rowspan="2">予診のみ
（不可問診）</th><th rowspan="2">特記事項</th></tr>
<tr><th>市町村負担金（A）</th><th>自己負担金（B）</th></tr>
<tr><td>北九州市</td><td>一般:4,141 施設:1,873
生保・非課税世帯（自己負担なし）
一般:8,441 施設:6,173</td><td>4,300</td><td>3,045
（施設実施分は0）</td><td>・減免対象者:65歳以上で生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税の方。接種の際は、「介護保険料納入通知書（所得段階が1～3のもの）」、「印鑑カード」、「保護証明書」、「本人確認証」（中国残留邦人等永住帰国者）、「介護保険負担限度額認定証」、「介護保険特定負担限度額認定証」、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を確認。有効期限内のものに限る。
・予診のみの者:施設実施分については「予診のみ（不可問診）」の支払は認めません。
・施設:介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特養、養護、軽費ケアハウス
・60歳から65歳未満の者で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する者（身体障害者手帳1級程度の障害）については、同障害が確認できる身体障害者手帳のコピー（障害程度が分かる部分）を予診票に添付。</td></tr>
<tr><td>中間市</td><td rowspan="5">外来:5,946 入院、入所:3,786
生保・非課税世帯（自己負担なし）
外来:8,446 入院、入所:6,286</td><td rowspan="5">2,500</td><td rowspan="5">2,916
（入院、入所は0）</td><td rowspan="5">・生活保護、市町民税非課税世帯は、事前の申請により「無料」と明記した予診票を持参した被接種者のみ自己負担なし。
・入所施設:介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス
・60歳以上65歳未満については、調査票の記入、添付が必要。</td></tr>
<tr><td>芦屋町</td></tr>
<tr><td>岡垣町</td></tr>
<tr><td>遠賀町</td></tr>
<tr><td>水巻町</td></tr>
<tr><td>行橋市</td><td>6,050
生保:7,850（自己負担なし）</td><td>1,800</td><td>0</td><td>・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓又は呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方（概ね身体障害者障害程度等級1級の方）又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活が殆ど不可能な方（概ね身体障害者障害程度等級1級の方）が接種する場合は、身体障害者手帳のコピーもしくは医師意見書の添付。
・生活保護受給中の方は、生活保護受給証明書提出にて自己負担金無料（請求時、保護受給証明書添付）。</td></tr>
<tr><td>苅田町</td><td>6,220
生保:8,020（自己負担なし）</td><td>1,800</td><td>0</td><td>・生活保護受給者は、診療依頼書を確認後に接種。予診票に生保番号を記載。予診票に身体障害者手帳1級のコピー又は医師の診断書を添付。</td></tr>
<tr><td>みやこ町</td><td>6,050
生保:7,850（自己負担なし）</td><td>1,800</td><td>0</td><td>・生活保護を受けている人は、診療依頼書の提示で、自己負担免除。
※予診票に必ず生保番号を記入して下さい。</td></tr>
<tr><td>豊前市</td><td>5,740
生保:7,740（自己負担なし）</td><td>2,000</td><td>0</td><td>・生活保護世帯の方は自己負担免除。事前に市から証明書の交付を受け、接種の際に提示。
・生活保護世帯者分の請求は、必ず証明書を予診票に添付して請求。</td></tr>
<tr><td>上毛町</td><td>7,740</td><td>0</td><td>1,000</td><td>・自己負担なし。
・原則、町が対象者に送付した「接種対象者証明書」「予診票」を医療機関に持参して接種。</td></tr>
<tr><td>築上町</td><td>5,740
生保:7,740（自己負担なし）</td><td>2,000</td><td>1,000</td><td>・生活保護者は全額町負担（自己負担なし）。ただし、事前に医療機関窓口での診療依頼書の提示が必要。
・医療機関においては、予診票にケース番号の記載をお願いいたします。</td></tr>
<tr><td>吉富町</td><td>7,740</td><td>0</td><td>1,000</td><td>・自己負担なし</td></tr>
</table>

平成26年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ（不可問診）	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）		
福岡市	接種地の料金 （※自己負担なしの料金）	4,200	接種地の料金	・接種地の接種料金（接種地の市町村負担金＋接種地の自己負担金）から福岡市設定の自己負担金4,200円を控除した金額を福岡市に請求。ただし、自己負担免除者の場合は接種地の料金（接種地の市町村負担金＋接種地の自己負担金）を請求する。また、自己負担免除者は証明書の添付が必要。 ・請求は、報告書兼請求書に予診票を添付して直接福岡市へ。
大野城市 春日市 太宰府市 筑紫野市 那珂川町	5,031 ※自己負担金免除者8,031（自己負担なし）	3,000	3,045	・定期接種の対象者に加え65歳以上の者を「任意接種」の対象者として、接種可能とします。ただし、対象者かどうかの判定は市及び町があらかじめ行い、「接種決定通知（裏面は予診票）」を持参した方のみが対象となります。また、自己負担金は前記の「接種決定通知書」に金額を表示します。 ・接種翌月までに請求書を提出してください（遅れる場合は連絡をください）。また、請求時は「定期接種」「任意接種」を決定書に表示しますので、件数を分け、筑紫地区専用の請求書にてご請求ください（福岡県医師会ホームページに掲載）。 ・予診票にはワクチンロットシールを張り付けてください。 ・「体温37.5℃以上」「年齢対象外」「接種回数超過」「接種間隔NG」の場合の「予診のみ」の請求はできません。 ・「予診のみ」の請求はワクチンによって金額が違いますので、欄を分けて請求して下さい。
糸島市	5,444 ※自己負担金免除者8,444（自己負担なし）	3,000	2,700	・原則、健康づくり課窓口にて接種の有無を確認後、予診票を配布します。配布された予診票を持参し、医療機関にて個別接種。 ・生活保護世帯、住民税非課税世帯は、事前申請による自己負担免除通知書を提示の場合のみ、自己負担免除。 ・自己負担金免除者分の請求は、被接種者が持参した「自己負担金免除通知書」を予診票に添付して請求すること。
古賀市 宇美町 粕屋町 篠栗町 志免町 新宮町 須恵町 久山町	3,935 生保：7,935（自己負担なし）	4,000	1,080	※別紙、「高齢者肺炎球菌予防接種における粕屋地区の対応について」をご覧ください。 ・粕屋地区専用の請求書にてご請求ください（福岡県医師会ホームページに掲載）。 ・自己負担免除者は診療依頼書等確認書類を添付。

平成26年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧

<table>
<tr><th rowspan="2">市町村名</th><th colspan="2">接種料金（A+B）：市町村委託料</th><th rowspan="2">予診のみ
（不可問診）</th><th rowspan="2">特記事項</th></tr>
<tr><th>市町村負担金（A）</th><th>自己負担金（B）</th></tr>
<tr><td>宗像市</td><td rowspan="2">3,000
生保・非課税世帯：8,480（自己負担なし）</td><td rowspan="2">5,480</td><td rowspan="2">3,003</td><td rowspan="2">・接種前に必ず担当課に接種履歴の確認をお願いします。
・自己負担免除者に係る証明書（診療依頼書等は写し、非課税証明書は原本）は接種日に回収の上、請求の際に予診票に添付して下さい。
・同時接種において不可問診（予診のみ）が発生した場合は、使用した予診票は必ず添付し、請求件数は1件とすること。</td></tr>
<tr><td>福津市</td></tr>
<tr><td>直方市</td><td rowspan="4">5,616
生保：8,116（自己負担なし）</td><td rowspan="4">2,500</td><td rowspan="4">690</td><td rowspan="4">・生活保護受給者へは、持参の証明書等で確認のうえ接種。生活保護受給証明書又は診療依頼書の写しを予診票に添付のうえ請求。
・60歳から65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しを予診票に添付のうえ請求。</td></tr>
<tr><td>宮若市</td></tr>
<tr><td>小竹町</td></tr>
<tr><td>鞍手町</td></tr>
<tr><td>田川市</td><td rowspan="8">5,000
生保：8,000（自己負担なし）</td><td rowspan="8">3,000</td><td rowspan="8">1,790</td><td>・A類疾病とB類疾病を分けて請求。</td></tr>
<tr><td>糸田町</td><td>・生活保護受給者は自己負担免除。</td></tr>
<tr><td>大任町</td><td>・生活保護者は自己負担免除。</td></tr>
<tr><td>川崎町</td><td></td></tr>
<tr><td>香春町</td><td>・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。</td></tr>
<tr><td>添田町</td><td>・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。</td></tr>
<tr><td>福智町</td><td>・生活保護受給者は、診療依頼書（世帯員名簿・確認票）の写し添付の上請求。
・60歳以上65歳未満（心臓、腎臓又は呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害（身体障害者手帳1級程度）の者は、同障害が確認できる身体障害者手帳の写し（障害程度がわかる部分）を添付の上請求。
・2回目の接種については、全額自己負担（生活保護者も含む）。
・「乳幼児定期予防接種」と「高齢者インフルエンザ・成人用肺炎球菌」の請求書を各々別に作成し、請求すること。</td></tr>
<tr><td>赤村</td><td>・65歳以上の生活保護者は自己負担免除。</td></tr>
</table>

平成26年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ（不可問診）	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）		
飯塚市				・生活保護世帯・市民税非課税世帯は自己負担額を免除。 ※生活保護者は医療カードNo記載、市民税非課税世帯は非課税世帯証明書の添付が必要。
嘉麻市	5,739 生保、市民税非課税世帯：8,139（自己負担なし）	2,400	1,339	・生活保護世帯、市民税非課税世帯は、自己負担額を免除。 ・生活保護世帯は印鑑登録証兼医療カードのナンバーを予診票に記載 ・市民税非課税世帯は非課税世帯証明書を予診票に添付（添付なしは免除不可）
桂川町				・生活保護世帯、市民税非課税世帯は、自己負担額免除。 ・生活保護世帯は診療依頼書のケース番号を予診票に記載 ・市民税非課税世帯は非課税証明書を添付（添付なしは免除不可）
久留米市	3,582 生保、市民税非課税世帯：7,902（自己負担なし）	4,320	1,306	・自己負担額免除者：次の①～⑥いずれかで確認。①無料高齢者肺炎球菌予防接種確認書、②平成26年度介護保険料納付通知書（保険料段階1～3段階に限る）、③介護保険負担額限度額認定証（有効期限内のもの）、④後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期限内のもの）、⑤生活保護受給証明書、⑥支援給付証明書（※①⑤⑥は予診票に原本を添付。②③④はコピーを添付又は予診票に確認書類名を記載。） ・60歳から65歳未満の対象者：障害が確認できるもの（身体障害者手帳の写し、診断書等）を予診票に添付。
大牟田市	4,794 生保、市民税非課税世帯：7,794（自己負担なし）	3,000	2,820	・成人用肺炎球菌予防接種の自己負担金免除者は、介護保険料納入通知書（保険料段階1～3段階の記載）の写し、介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの)の写し、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（有効期限内のもの）の写し、予防接種自己負担金免除決定通知書、生活保護証明書のいずれかを予診票に添付する。 ・60歳～65歳未満の対象者は、障害が確認できる書類（身体障害者手帳一級五の1程度）
八女市				・市県民税非課税世帯の者及び生活保護世帯の者は自己負担なし。 ・被接種者は、事前に発行された証明書を医療機関に提示する。 ・満60歳以上65歳未満の人は、該当する旨が確認できる診断書等（身体障害者手帳のコピー可）を提示する。 ・医療機関は予診票に上記証明書等を添付して請求する。
筑後市	4,381 生保、非課税世帯：7,881（自己負担なし）	3,500	0	・対象者へ接種券を兼ねた「ハガキ」を個別送付します。ハガキを持参した人のみ接種可能。請求の際、本ハガキを予診票に添付してください。 ・生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の被接種者は自己負担金なし。 ・事前の申請により健康づくり課の窓口で発行した「高齢者の肺炎球菌予防接種無料対象者証明書」の提示にて確認し、請求の際、本証明書を予診票に添付してください。 ・60～64才の対象者については、請求の際、対象となる障害がわかる書類（障害者手帳の写し等）を予診票に添付してください。
広川町				・町民税非課税世帯の者及び生活保護受給者は自己負担なし。 ・被接種者は証明書を医療機関に提示。医療機関は予診票に証明書を添付して請求。

平成26年度高齢者用肺炎球菌ワクチン広域接種料金一覧

市町村名	接種料金（A+B）：市町村委託料		予診のみ（不可問診）	特記事項
	市町村負担金（A）	自己負担金（B）		
朝倉市	4,839 生活保護受給者：7,839(自己負担なし)	3,000	1,306	①被接種者からは自己負担3,000円を徴収するが、県広域接種の場合の市への請求書に記載する請求金額は、全額の7,839円とする。（市から被接種者自己負担3,000円を差し引いた、4,839円が支払われる。） ②生活保護受給者については、全額市負担（自己負担なし）。福祉事務所で発行する生活保護受給証明書にて確認し、予診票に添付して請求すること。 ③60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書等を予診票に添付して請求すること。 ④請求書には、法人印と法人の代表者印を必ず押印のこと。
筑前町				・生活保護受給者については、全額市負担（自己負担なし）。福祉事務所で発行する生活保護受給証明書にて確認し、予診票に添付して請求すること。
東峰村				高齢者の肺炎球菌については、自己負担金として、一人あたり3,000円を徴求します。徴収は医療機関において行っていただき、委託料から自己負担額を差し引いた金額で請求いただきますよう、お願いいたします。 但し、生活保護世帯の方は免除しますので、証明書等を確認の上、請求時に添付して頂きますようお願いいたします。
小郡市	4,914 生活保護受給者：7,914(自己負担なし)	3,000	2,916	・自己負担免除者：市民税非課税世帯（生活保護世帯の者を含む）に属する者は、生活保護受給者証明書または小郡市発行の予防接種用非課税確認書で確認後に接種。予診票に添付して請求。 60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
大刀洗町				・生活保護受給者、町県民税非課税世帯の65歳以上は自己負担金なし。・生活保護受給者（65歳以上）は診療依頼書の写し・町県民税非課税世帯は非課税確認書・60～65歳未満の対象者は身体障害者手帳の写し、医師の診断書を予診票に添付して請求。
大川市	4,620 生活保護受給者：7,860(自己負担なし)	3,240	1,306	・生活保護世帯、非課税世帯については、健康課及び福祉事務所が発出する証明書を持参することで、自己負担金なしとする。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、障害が確認できるもの（身体障害者手帳の写し又は医師の診断書等）を予診票に添付して請求。
大木町				・自己負担免除該当者（生活保護受給者、市民税非課税世帯者）は、医療機関に証明書等を提示。町発行のものと確認の上、予診票に添付して請求。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写し、医師の診断書などを予診票に添付して請求。
柳川市	5,106 生保、非課税世帯：8,106（自己負担なし）	3,000	3,045	・平成26年9月末に対象者に予診票を同封し、通知を行う。 ・「生活保護受給者証明書」「市民税非課税証明書（高齢者用肺炎球菌ワクチン接種減免用）」を提示された場合は原本を、「介護保険負担限度額認定証」「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示された場合は写しを予診票に添付して請求。いずれも自己負担免除。 ・60歳以上65歳未満の対象者は、身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書などを予診票に添付して請求。 ・予診票の発行は【柳川市健康づくり課健康係】で行う。
みやま市				・以下のものを持参された場合は、自己負担免除。原本又はコピーを予診票に添付して請求。 ・生活保護受給証明書、住民税非課税証明書は原本を、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（※有効期限内のもの）は写しを添付。
うきは市	4,032 生活保護受給者：8,032(自己負担なし)	4,000	1,900	・生活保護受給者は自己負担なし。

（様式第２号－１）

平成　　年　　月　　日

定期予防接種実績報告書兼請求書（広域分）（筑紫地区）
（　　　　月分）

市町村長　殿

所　在　地
医療機関名
※代表者名　　　　　　　　　　　　印
電話番号

添付予診票のとおり、予防接種が完了いたしましたので、下記のとおり請求します。

記

ワクチン	単価	件数	請求額	ワクチン	単価	件数	請求額
四種混合	12,009			小児用 肺炎球菌	13,154		
三種混合	6,566			ポリオ	10,130		
二種混合	6,339			水痘 （1,2歳）	10,368		
麻しん	7,513			水痘 （3,4歳）	8,964		
風しん	7,518			不可問診 （未成年）	2,916		
ＭＲ	11,034			不可問診 （インフルエンザ）	3,045		
日本脳炎 乾燥細胞ワクチン	7,281			定期接種　高齢者肺炎球菌	5,031		
BCG	8,618			定期接種　高齢者肺炎球菌 自己負担金免除者	8,031		
高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ	3,374			定期接種　不可問診 （高齢者肺炎球菌）	3,045		
高齢者ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ 自己負担免除者	4,374			任意接種　高齢者肺炎球菌	5,031		
子宮頸がん 予防	16,124			任意接種　高齢者肺炎球菌 自己負担金免除者	8,031		
ヒブ	9,849			任意接種　不可問診 （高齢者肺炎球菌）	3,045		
				合　計	円		

※　年齢等により単価が異なる場合は、空欄をご利用のうえ請求してください。

（振込先金融機関）			口座名義人
銀行　　　　　　支店			ﾌﾘｶﾞﾅ
預金種目	普通預金 当座預金 貯蓄預金	口座番号	氏　名

※代表者名は、委任書（福岡県医師会へ提出）に記載した管理者名となります。

※筑紫地区（春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、那珂川町）専用の様式となります。

様式第２号（第５条関係）

平成２６年度定期予防接種委託料請求書（粕屋地区）

（平成26年4月1日～平成27年3月31日実施分）

平成　　年　　月　　日

長　殿

医療機関住所

医療機関名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

次のとおり予防接種委託料を請求します。

金融機関	銀行　　　支店 信用組合・信用金庫 農協　　　本店	
普通 ・ 当座	口 座 番 号	
口 座 名（フリガナ）		

（平成　　年　　月分）

予防接種の種類及び単価		予診票の枚数	請 求 金 額
三種混合	５，３０３円	枚	円
二種混合（11歳～12歳）	５，０３２円		
麻しん・風しん混合（ＭＲ）	１１，００８円		
麻しん単抗原ワクチン	６，９９８円		
風しん単抗原ワクチン	７，００９円		
麻しん・ＭＲ（皮内テスト）不可予診	５，８５６円		
日本脳炎	７，２８２円		
ＢＣＧ	７，４０９円		
ポリオ	９，５５８円		
四種混合	１０，６９２円		
子宮頸がん予防	１６，１２４円		
ヒブ	８，１４３円		
小児用肺炎球菌	１１，４４８円		
水痘	８，６１３円		
不可予診	２，９１６円		
請求金額　（計）		枚	円

※請求は、月締めで翌月１０日までに請求する。

粕屋地区（古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）

様式第４号（第５条関係）

平成２６年度高齢者肺炎球菌予防接種委託料請求書（粕屋地区）

（平成26年10月1日～平成27年3月31日実施分）

平成　　年　　月　　日

長　殿

医療機関住所
医療機関名
代表者名　　　　　　　　　印

金融機関	銀行　支店 信用組合・信用金庫 農協　本店	
普通 ・ 当座	口座番号	
口座名（フリガナ）		

次のとおり予防接種委託料を請求します。

（平成　　年　　月分）

予防接種の種類及び単価		予診票の枚数	請求金額
高齢者肺炎球菌（一般）	３，９３５円	枚	円
高齢者肺炎球菌（生活保護世帯に属する者）	７，９３５円		
不可予診	１，０８０円		
請求金額	（計）	枚	円

※請求は、月締めで翌月 10 日までに請求する。

糟屋地区（古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）

粕屋地区における高齢者肺炎球菌予防接種の対応について

	市町での手続き及び対象者への通知等	接種希望者が医療機関に持参する物	連絡先
古賀市	事前に市役所で申請が必要 年齢・接種歴等を確認し、市が接種券を発行する。	・市が発行した接種券 ・保険証等の身分証明書	予防健診課　健康づくり係 ＴＥＬ　０９２－９４２－１１５１
篠栗町	事前に役場で申請が必要 年齢・接種歴等を確認し、町が接種券を発行する	・町が発行した接種券 ・保険証等の身分証明書	健康課　健康係 ＴＥＬ　０９２－９４７－８８８８
須恵町	事前申請なし 任意接種助成事業の未接種者で、対象となる生年月日の者に接種券を送付する	・町が発行した接種券 ・保険証等の身分証明書	健康福祉課　保健予防係 ＴＥＬ　０９２－９３２－１４９３
粕屋町	事前申請なし 任意接種助成事業の未接種者で、対象となる生年月日の者にハガキで通知	・町が送付したハガキ ・保険証等の身分証明書	健康づくり課　健康推進係 ＴＥＬ　０９２－９３８－０２５８
久山町	事前申請なし 対象となる生年月日の者に通知	・町が送付した通知書（未接種であることに自署して持参） ・保険証等の身分証明書	健康福祉課　健康係 ＴＥＬ　０９２－９７６－３３７７
宇美町	事前申請なし 対象となる生年月日の者にハガキで通知	・保険証等の身分証明書 ・町が送付したハガキ（未接種であることに○印を記入して持参）	健康福祉課　健康づくり推進室 ＴＥＬ　０９２－９３３－０７７７
志免町	事前申請なし 個別通知なし	・保険証等の身分証明書	健康課　健康管理係 ＴＥＬ　０９２－９３５－１４７３
新宮町	事前申請なし 対象となる生年月日の者にハガキで通知	・保険証等の身分証明書 ・町が送付したハガキ（未接種であることに自署して持参）	健康福祉課　健康づくり担当 ＴＥＬ　０９２－９６２―５１５１

※持参すべき物の提出がない場合は、各市町に要連絡

平成26年度

各市町村予防接種担当課一覧

	市町村名	担当部署	〒	住所	施設名	TEL	FAX
1	北九州市	保健福祉局保健医療部保健医療課	803-8501	北九州市小倉北区城内1-1		093-582-2678	093-582-2598
2	中間市	健康増進課	809-0014	中間市蓮花寺３－１－６	中間市保健センター	093-246-1611	093-246-3024
3	芦屋町	健康・こども課健康づくり係	807-0198	遠賀郡芦屋町幸町2-20		093-223-3533	093-222-2010
4	水巻町	健康課	807-0025	遠賀郡水巻町頃末南3-11-1	いきいきほーる	093-202-3212	093-202-3621
5	岡垣町	健康づくり課	811-4233	遠賀郡岡垣町野間１－１－１		093-282-1211	093-282-0277
6	遠賀町	福祉課	811-4392	遠賀郡遠賀町大字今古賀513		093-293-1234	093-293-0806
7	行橋市	子ども支援課子育て支援係	824-8601	行橋市中央１－１－１		0930-25-1111	0930-22-7952
	行橋市	地域福祉課健康づくり係	824-8601	行橋市中央１－１－１		0930-25-1111	0930-22-7952
8	苅田町	保険健康課	800-0301	京都郡苅田町幸町6-91	パンジープラザ	093-436-5115	093-436-5110
9	みやこ町	健康づくり課	824-0892	京都郡みやこ町勝山上田960		0930-32-2725	0930-32-2735
10	豊前市	市民健康課健康係	828-8501	豊前市大字吉木955		0979-82-1111	0979-83-0566
11	築上町	住民課	829-0192	築上郡築上町大字築城１０９６	保健センターチアフルついき	0979-52-0001	0979-53-6222
12	吉富町	健康福祉課	871-0811	築上郡吉富町大字広津342	吉富あいあいセンター	0979-23-9900	0979-23-9903
13	上毛町	こども未来課	871-0913	築上郡上毛町大字垂水1321-1		0979-72-3111	0979-84-8021
14	福岡市	保健福祉局健康医療部保健予防課	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1		092-711-4270	092-733-5535
15	春日市	健康課	816-8501	春日市昇町1-120	春日市いきいきプラザ	092-501-1134	092-501-0051
16	大野城市	こども健康課（A類疾病）	816-8510	大野城市曙町2-2-1		092-580-1965	092-573-5380
		健康推進課（B類疾病）	816-0932	大野城市瓦田4-2-1	すこやか交流プラザ	092-501-2222	092-584-5656
17	筑紫野市	健康推進課	818-0013	筑紫野市岡田3-11-1		092-920-8611	092-926-6006
18	太宰府市	元気づくり課	818-0125	太宰府市五条3-1-1		092-928-2000	092-920-7143
19	那珂川町	国民年金健康課	811-1290	筑紫郡那珂川町西隈1-8-1		092-953-2211	092-954-0043
20	糸島市	健康づくり課	819-1192	糸島市前原西1-1-1		092-332-2069	092-323-2344
21	宇美町	健康福祉課	811-2121	粕屋郡宇美町貴船2-28-1		092-933-0777	092-933-0210
22	篠栗町	健康課	811-2416	粕屋郡篠栗町大字田中1-1	オアシス篠栗	092-947-8888	092-947-2414
23	志免町	健康課	811-2292	粕屋郡志免町志免中央1-1-1		092-935-1473	092-935-1529
24	須恵町	健康福祉課	811-2193	粕屋郡須恵町須恵771		092-932-1151	092-931-6626
25	新宮町	健康福祉課	811-0112	粕屋郡新宮町大字下府425-1	シーオーレ新宮	092-962-5151	092-962-5333
26	古賀市	予防健診課	811-3214	古賀市庄205		092-942-1151	092-942-1154
27	久山町	健康福祉課	811-2501	粕屋郡久山町大字久原1822-1		092-976-3377	092-976-3378
28	粕屋町	健康づくり課	811-2392	粕屋郡粕屋町駕与丁1-1-1		092-938-0258	092-938-2415
29	宗像市	子ども家庭課	811-3492	宗像市東郷1丁目1番1号		0940-36-1365	0940-37-3046
30	福津市	いきいき健康課	811-3218	福津市手光南2-1-1		0940-34-3352	0940-34-3335

平成26年度

各市町村予防接種担当課一覧

31	直方市	こども育成課（A類疾病）	822-8501	直方市殿町7-1		0949-25-2114	0949-25-2135
	直方市	健康福祉課（B類疾病）	822-8501	直方市殿町7-1		0949-25-2114	0949-25-2135
32	小竹町	健康増進課	820-1103	鞍手郡小竹町大字勝野1152		09496-2-1864	0946-2-1867
33	鞍手町	保険健康課健康増進班	807-1392	鞍手郡鞍手町大字中山3705		0949-42-2111	0949-42-5693
34	宮若市	健康福祉課	822-0113	宮若市金生1064-1	宮若市保健センター　パレット	0949-55-6000	0949-52-1660
35	田川市	健康福祉課	825-0002	田川市大字伊田2550-1		0947-44-8270	0947-44-8280
36	香春町	福祉課	822-1492	田川郡香春町大字高野994		0947-32-8415	0947-32-4815
37	添田町	保健福祉環境課	824-0691	田川郡添田町大字添田2151		0947-88-8111	0947-82-5222
38	糸田町	住民課	822-1316	田川郡糸田町1971-1	糸田町保健センター	0947-49-9020	0947-26-0284
39	川崎町	住民保険課	827-0004	田川郡川崎町大字田原804		0947-72-7083	0947-72-7083
40	福智町	保健課	822-1101	田川郡福智町赤池970-1	コスモス保健センター	0947-28-9500	0947-28-9501
41	大任町	住民課衛生係	824-0512	田川郡大任町大字大行事3067		0947-63-3003	0947-63-3813
42	赤村	住民課	824-0432	田川郡赤村大字内田1188		0947-62-3000	0947-62-3007
43	飯塚市	健康・スポーツ課	820-8605	飯塚市忠隈523	飯塚市保健センター	0948-24-4002	0948-25-8994
44	桂川町	健康福祉課	820-0693	嘉穂郡桂川町大字土居361		0948-65-0001	0948-65-0078
45	嘉麻市	健康課	821-8501	嘉麻市上山田392		0947-53-1104	0947-53-1149
46	久留米市	保健所保健予防課	830-0022	久留米市城南町15-5		0942-30-9730	0942-30-9833
47	大牟田市	健康対策課	836-0843	大牟田市不知火町１－５－１	大牟田市保健所	0944-41-2669	0944-41-2675
48	八女市	健康推進課	834-8585	八女市大字本町647		0943-23-1201	0943-22-1331
49	筑後市	健康づくり課	833-8601	筑後市大字山ノ井898		0942-53-4231	0942-53-4119
50	広川町	健康福祉課	834-0115	八女郡広川町大字新代1804-1		0943-32-1113	0943-32-5164
51	朝倉市	健康課	838-0068	朝倉市甘木198-1		0946-22-8571	0946-23-0732
52	筑前町	健康課	838-0298	朝倉郡筑前町篠隈373		0946-42-6649	0946-42-2011
53	東峰村	住民福祉課	838-1692	朝倉郡東峰村大字小石原941-9		0946-72-2311	0946-72-2038
54	小郡市	健康課	838-0126	小郡市二森1167-1		0942-72-6666	0942-72-6477
55	大刀洗町	健康福祉課	830-1298	三井郡大刀洗町大字冨多819		0942-77-2266	0942-77-3063
56	大川市	健康課	831-0031	大川市大字上巻405-1	大川市保健センター	0944-86-8450	0944-86-8464
57	大木町	健康課	830-0416	三潴郡大木町大字八町牟田２５５－１		0944-32-1280	0944-32-1054
58	柳川市	健康づくり課	832-8601	柳川市本町87-1		0944-77-8536	0944-74-5613
59	みやま市	健康づくり課	835-8601	みやま市瀬高町小川5		0944-64-1515	0944-64-1517
60	うきは市	保健課	839-1393	うきは市吉井町新治316		0943-75-4960	0943-75-4963